

平成21年 9 月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太
2 番	松 尾	勝 利
3 番	松 本	末 治
4 番	光 武	学
5 番	馬 場	勉
6 番	森 田	和 章
7 番	徳 村	博 紀
8 番	福 井	正

9 番	水 頭	喜 弘
10 番	橋 川	宏 彰
11 番	中 西	裕 司
12 番	谷 口	良 隆
13 番	小 池	幸 照
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	雄一郎
16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副市	長	出	村	素	明
総務部	長	北	村	和	博
市民部	長	北	村	建	治
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	北御門	敏	則	
会計管理者兼会計課	長	岩	田	輝	寛
企画課	長	藤	田	洋一	郎
総務課	長	中	川		宏
財政課	長	迎		和	泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税務課	長	中	村	和	典
福祉事務所	長	峰	松	靖	規
保険健康課	長	打	上	俊	雄
農林水産課	長	森	田	利	明
商工観光課	長	松	浦		勉
まちなみ建設課	長	平	石	和	弘
環境下水道課	長	亀	井	初	男
水道課	長	福	岡	俊	剛
教育委員	長	藤	家	恒	善
教育	長	小野	原	利	幸
教育次長兼教育総務課	長	田	中	敏	男
生涯学習課長兼中央公民館	長	谷	口	秀	男
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農業委員会事務局	長	井	手	清	治
監査委員		植	松	治	彦

平成21年 9 月10日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会 9 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	11 中 西 裕 司	1. 市の再生について (1) 第5次総合計画の審議状況は ①予想人口 ②合併 ③パブリックコメント (2) 観光行政のあり方 ①広域観光の必要性 ②新幹線の利活用を図る ③鹿島・嬉野温泉駅はできるか (3) 景気・雇用対策は充分か ①市独自でできる事 ②雇用（臨時雇用）は ③公共事業の前倒しはできたのか (4) 政策実現に向けて、どう戦略を ①地方分権
8	3 松 本 末 治	1. 一次産業の振興方策について (1) 鹿島市の特産物生産確立への対応策 2. 鹿島市第5次総合計画について (1) 人口の変化と市民サービス

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

皆さんおはようございます。再び早寝早起き朝御飯の中西裕司です。

来年6月、佐賀県において食育推進全国大会が開かれる予定であります。これは地元産を

使った、食材を活用したもの、あるいはさまざまな文化、伝統を披露する場でもあるというふうに思っております。そのときのポスターにも早寝早起き朝御飯というロゴが入っているようであります。

また、きょう私は体温をはかってまいりました。6時30分現在であります、36度でございます。と申しますのは、37.5度以上の場合は議会に出席することができません。37.5度以下のために私は今回出席することができました。去る議会の協議会において新インフルエンザ対策の一環として決定されたことであります。それに基づくものであります。また、執行部皆さんはきょうどういう状況であったでしょうか。多分全員出席でありますので、37.5度以下であったというふうに承知をいたします。

市民の皆さんも、ケーブルを見ていらっしゃる方は37.5度以下であるかどうか、きょうの体温をはかって、新インフルエンザ対策の一環として御協力をいただければなというふうに思っております。また、市長以下皆さんには、37.5度以上にならないように議論をお願いしたいと思います。

さて、第45回衆議院選挙では、自由民主党の敗北に終わりました。百年に一度と言われるアメリカ発世界不況は、国内経済の混乱を招き、企業の収益は悪化し、失業者を生み、雇用不安を生じ、社会は一時騒然となりました。自公政権の有効な経済対策を受け、たび重なる大型補正予算や基金の創出により、その結果、日本経済は下げどまりました。当面の危機は脱出できたのではと私は思っております。

相変わらず失業率は高いのであります。7月の現在5.7%に上ります。そうありますが、自公政権の雇用政策が効力を生じております。今後3年間に及ぶ低炭素化社会を目指し、太陽光発電や校庭の芝生化等、エコグリーン産業を、新しい産業を創出していく中で、経済の成長を促し、税収増を図る施策を国民に示し、理解を得ようとしたしましたが、その結果は皆さんの御承知のとおりであります。

市民同志の皆様には本当に御心配をおかけいたしました、私自身、ゼロからのスタートをする所存であります。皆様の御支援をよろしくお願いしたいと思います。

私は、前回も申しましたが、自由民主主義者です。行き過ぎた今回の証券至上主義的な資本主義には反対であります。生産物が動く社会システムが必要です。今回の選挙の結果は、民主社会主義的な革命的な形が出てきたと私は思っております。また、4年間は解散をしないと明言されると、一党独裁的な様式を生み出し、重要な国民に真を問う機会をつくらないことになり、民主主義ではありません。どうであれ、今回国民の選択は一理あります。政権与党の施策を注視する中で、国と地方のあり方が大きく変化するのではと思います。大きな政府なのか、小さな政府なのか、地方がどのように変化していくのか、これから徐々に政策が決定する中で明らかになってくると思われます。大きく国政が動く中で、一地方の鹿島市が今後、市民の生活を安全・安心な社会にできるのか、課題が数多く存在すると思いま

す。その課題をどう解決していくのか、リーダーの指導力を問われることにもなるだろうと思っております。

具体的な質問に入ります。

まず最初に、第5次総合計画の審議状況についてであります。

総合計画とはまさに鹿島市のマニフェストであります。新しい地域社会をどのように取り組んでいくのか、未来をどのように描いていくのか、夢のある話でもあるわけであります。鹿島市の将来像を示す、あるいは私は未来の鹿島人のためにどのように議会が働きをしていくのかということを申しておりますが、そのようなことも含めて今回の総合計画の着手にかかれたというふうに思っております。

1つは、総合計画の位置づけであります。そして、今回の総合計画の策定の中で、従来はコンサルタントへの丸投げということもありましたが、桑原市長になりましてからは、市民の意見を聞くと、あるいは議会の意見を聞くということで、策定委員会のメンバーを市民中心に置かれたのは皆さん御承知のとおりであります。今回どのような形で、どのような方式をもって今回の総合計画の審議を始められたのか、お聞きをしておきたいというふうに思います。

それとともに、工程表であります。いつのときに議会に御相談があるのか、市民の意見を聞く機会がどの時点でどのようにあるのか、工程表をお示しいただければなというふうに思います。具体的に私は予想人口、合併、パブリックコメントという3つの要素についてお聞きする予定ですが、これは一問一答でお願いをしたいと思います。まず、総合計画の審議状況について、総合計画の位置づけ、方式、工程表についてのお考えをお示しいただきたいと思います。

第2点の観光行政のあり方であります。

私は、主にここにおいては、新幹線を活用すべきであり、検討すべきだということを常に言ってまいりました。もうそろそろ新幹線を活用したものの目線で観光行政のあり方を変更していく、考え方を変えていく、そういうのが必要であろうと、その時期に来たのではないかなという御指摘を申し上げたいと思います。

また、長崎新幹線の着工については、その際、祝電が披露されたようであります。そのときの与野党の国会議員は、そろってそのようなことでの祝電があったというふうにお聞きをしております。

また、市長はページをめくるということで、次の段階にステージが移ったというふうに認識をされているというふうに思います。そのようなことで、私は早急に新幹線を活用した観光行政が必要であろうというふうに思っております。周りの状況が変化をしております。それに伴うための広域的な観光行政のあり方を探るべきだというふうに私は思っております。現在の観光行政のあり方について、総論で結構でございますので、これは部長のほうに御答

弁をお願いしておきたいと思います。

小さな広域観光の必要性、新幹線の利活用を図るということ、また鹿島・嬉野温泉駅、これは仮称であります、これができるのかどうかということについては、一問一答形式でお願いをしたいと思います。

3番目の景気・雇用対策は十分かという問題であります。

麻生政権においては、国の緊急対策として補正予算を積み、基金をつくり、そして緊急の金融融資を図り、貸し渋り等の解決を図りながら景気対策に十分な施策をしてきたところであります。地方はその都度予算その他についての必要性に迫られ、大分苦勞されたということがありますが、現在そのようなことで動いております。

きょうの読売新聞の記事の中に、このままでは鳩山不況になるという見出しの中で、民主党のブレーンであります早稲田の榊原教授が、9日、日本記者クラブの講演で申されたことが記事として載っております。2009年度補正予算を原則として執行停止する方針を示していることについての意見であります。「「公的需要がかなり減少し、（このままでは）何年かたつと「鳩山不況」と呼ばれる可能性がある。第2次景気対策を打つべきだ」と述べた」という記事があります。

まさに今大きな選択をする時期であります。私は、この記事を読んで、次のようなことを思っております。一般予算、特別予算含めて207兆円が全面的な予算の組み替えを今回の新政権は表明をされております。と同時に、2009年度の補正予算の一部停止あるいは凍結という形でも意見を述べられておるようであります。また、新年度につきましては、その取り扱いについては概算要求を白紙に戻し、改めて予算の組み替えを行うということになっておるようであります。新政権としては、国民とのマニフェストによる約束事であるので、当然そのような形になろうと思いますが、私たち地方に住む者にとっては、さまざまな影響が出てくるのではないかなというふうに心配をしておるところであります。

さきの議会におきましても、農地集積基金の問題が上がりました。これはある程度振り込み済みであるようではありますが、やる気のある農家に農地を集めるため、高齢農家や零細農家に農地を貸し出したときに、10アール当たり15千円支払うというふうになっておりましたが、これも効果が薄いという理由のもとに残りの残金については凍結という可能性があるようであります。

また、緊急人材育成・就職支援基金約7,000億円の問題もあるようであります。これは雇用保険を受け取れない人に職業訓練等を実施する目的でつくられた基金であります。運営委託先は中央職業能力開発協会というところではありますが、ここに天下りしておるからというような理由のもとに、これも現在どのような形になるのかわかりません。

もう1つ、水産業体質強化総合対策事業基金、これは農水省の関連で7基金、684億円があるようではありますが、これも凍結の対象になる可能性があるというようなことで新聞報道

等で紹介をされております。

このようにして、新政権はあらゆる意味で必要でない、無駄な税金遣いはやめるということに基づいての凍結、あるいは停止、あるいは返納という手段をとろうとされておるわけがあります。地方においては、非常にこの問題については御苦勞があるということも前回の議会の中で執行部のほうから答弁があったというふうに思っております。まあいずれ解決されるべきものであらうと私は思っておるところであります。

もう1つ、大きな景気対策の問題として、温暖化政策の問題があります。前回私は、麻生政権のもとでの低炭素化社会を構築するという意味で、8%のことを申し上げましたところ、市長は企業においてはかなりきつい条件だというふうなことをおっしゃったと記憶をしております。今回は25%の温暖化対策であります。かなりハードルが高くなったなというふうに思っております。どのような影響が心配されるかと申しますと、経済活動が企業の収支が非常に悪くなるということが1つありますし、それに基づいて失業者がふえていくという問題もあるようであります。排出量を取引したり、あるいは炭素税を払ったりというようなことでの経済活動というものが低下していくというおそれがあります。試算によりますと、実質国内総生産のGDPであります、2020年までに大体3.2%から6%ぐらい下げられるという試算もあるようでありますし、家庭における生活費の問題がありますので、これが全体的に光熱費等の支出を含めて110千円から140千円ぐらい家庭の生活の負担がふえるということもありますし、失業者に至っては77万人から120万人ぐらいふえるのではないかなという予想もされておるところであります。

地球温暖化に対する政策は必要であります。ただ、現在の25%というものがいかななものかと私は疑問を呈するところであります。さきの鹿島市における補正予算の審議のときにも、この問題についてはお話をしたところであります。家庭の電気をいかようにしていくか、自然エネルギーに転換していくための施策を鹿島市はなぜとらなかったのかというお話もしたところあります。今も呈しております。その取り組みは、蛍光灯、その他について、少しずつであるけれども、それなりの取り組みを見せておられますが、まだ私から見れば不十分であらうというふうに考えます。

このように、国においては景気・雇用対策について本当に十分かどうか現在わかりませんが、景気は下げどまりをしたという前提になって、今後の政策は必要であらうというふうに思っております。鹿島市という地方と国との関係を見れば、麻生政権当時、ふるさとの雇用対策、あるいは緊急雇用対策の中で補正予算を組んで、それぞれ予算化をして地方の景気対策に充てられた、雇用対策に充てられたということで予算審議をしてきておるところであります、その後の市予算のあり方について答弁をいただきたいというふうに思います。

市独自でできること、臨時雇用は十分であったのかどうか、あるいは公共事業の前倒しはできたのかどうかという問題については、一問一答でお願いをしたいというふうに思います。

4番目の政策実現に向けて、どう戦略をとということではありますが、これは先ほど来言いましたように、景気対策、あるいは雇用対策、あるいは地方分権というテーブルが目の前に来ました。地方のあり方が根本的に考え直さなければならない時期であります。今までは国に頼り切りの地方のあり方であったわけではありますが、これからは地方みずからが独自の、あるいはその地域に沿う政策を必要とされておるわけであります。新政権は交付税にかわって一括交付金をするということでもあります。内容についてはよくわからないところがありますが、どのような形になっていくのか、私も心配をするところでもあります。ただ、大きな流れとしては、これからは地方が雇用を上げ、そして地方のあり方をみずからそこに住む市民が決めていく、この立場は私は必要であろうというふうに思っております。国と地方の関係で、協議会をつくって法令化をすることでテーブルに着くということでもあります。全国知事会を初め、地方六団体がそのようなことで要求をしておるようであります。と同時に、やはり地方の責任というものも今後大きくかかわってくると思います。市長の地方分権への取り組みについてお聞きをして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

御質問にお答えをいたします。

鹿島市第5次総合計画のことについて御質問があつています。第4次鹿島市総合計画は平成13年から22年までの10年間の計画という期間でございました。それで、22年をもって終了するというので、今度第5次総合計画を平成23年から32年までの10年間のスパンで計画をつくるものでございます。

位置づけといたしましては、鹿島市の将来、10年間のまちづくりの将来像を描くということになります。

それで、先ほど中西議員からもありましたように、手づくりということで、これは市長のほうから特命として、コンサルに委託するのではなく、自分たち職員みずから市民の皆さんと協働してつくり上げるということで、手づくりの総合計画を作成しているところでございます。

工程表ということでございます。この総合計画の策定に当たりましては、市民部会、産業部会、建設環境部会、教育文化部会、総務部会の5部会を組織いたしまして、そこで専門部を組織し、原案の作成をいたしているところでございます。その原案を企画委員会——この企画委員会という組織は三役、5部長、そして教育次長で構成をいたしておりまして、そこで原案等の審査を行っているものでございます。これまでに6回の企画委員会をいたしております。既に総合計画の必要性につきまして、また具体的都市づくり、基本施策の大綱につきまして、原案の審査を終了しているところでございます。これからは具体的な施策、また

施策の展開の原案づくりに各部会がそれに努めていくということになります。

それで、工程表でございますけど、来年の1月、2月ごろに基本構想及び素案を作成いたしまして、議会に報告をするという予定にいたしております。そして、3月には鹿島市総合計画審議会に諮問を行いまして、その後、答申を受けて、9月議会において皆さんからの議決をおいただきする予定にいたしております。

その前に、基本構想及び素案を議会に報告する前に、市民の声といたしまして、ことしの末から1月、2月ごろまでかけまして、各種団体、商工会議所、農協、漁協、福祉団体、NPO法人等からの各種団体から意見を拝聴したいというふうに思っております、それぞれ各団体との会議の意見交換会を四、五回程度の予定をいたしておるということで、その意見を第5次総合計画に反映をさせていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

御質問の観光行政のあり方の中で、基本的に新幹線の利活用による観光振興計画、これは当然必要じゃないかと、そういうことを含めた基本的な考え方を部長からということでしたので、私のほうからお答えをいたします。

新幹線の利活用によってこういう計画で集客を図るという具体的な計画は今のところつくってはおりません。ただ、大きく隣接市町との連携というのは、これは当然ながらますます重要になってくるというふうに認識をいたしております。例えば、ハードを一つ例にとりますと、同じものを隣接同士でつくっても意味がないので、それぞれ機能を分け合ったものをつくって、お互いそれを利用し合うとかというのも、隣接市町との連携ということでは効果が出てくるのではないかと、あと私どもは今観光戦略プランの実践に向けて取り組んでおりますので、この広域連携ということでは、さらに充実を図っていく必要があるというふうに考えております。

御質問、嬉野市というふうなことに限って言いますと、つい最近は観光ポスターの合作などにも取り組んでおりまして、こういうふうにしてますます重要になってくるという認識でおります。

それから、また別なところでは、昨年でしたか、観光協会の音頭で太良町との連携をとろうということで、市長、町長に来ていただきまして、参加していただきまして、お互いの特色を最大限活用しようと、そういった確認もできております。この会合はずっと継続をしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、広域連携ということでは、当然観光客誘致を図っていくということになりますので、新幹線利用客のことにもこれは当然及んでくるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは景気・雇用対策は十分か、それに市独自でできることということについてお答えしたいと思います。

まず、なかなか雇用対策というのは市独自ということは厳しい部分もありますので、今回は国の経済対策によるふるさと雇用、緊急雇用について、これは市役所内部で全庁的にいろんな議論をしていただきまして、できるだけ多くの雇用を創出したいということで検討してきた経緯がございます。その中で、昨日もお答えいたしましたけど、19名の3年間の雇用とか、あるいは78名の、これは委託事業と直接雇用がございますが、緊急雇用を検討してきた経緯であります。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ございませんか。

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

地方分権に対する市長の御意見をお聞きしたかったんですが、また後ほど御意見をいただくものというふうに思いますので、一問一答形式で伺いたいと思います。

まず、総合計画の問題でありますが、先ほど部長のほうから報告がありましたように、順調に進んでおるというイメージを受けました。今までの従来の手法ではなく、改めてさまざまな手法を駆使されて、気づかれたところは気づかれたところでやっておられるようであります。

ただ、ちょっと未練があるところがあります。と申しますのは、脱官僚と言いながら、やはりまず原案は市の職員の中でつくと、だれかがつくらなければいけないと私は思いますが、そのようにしてされると。僕は官僚という位置づけは公平無私だと思うんですよ。公平無私に仕事をさせていただいておると。市民の利益のためにやっていただけるものと僕は信頼をしておりますので、脱官僚という考え方について僕は賛成ではありません。ただ、今回そういう意見もあるということなのに、なぜかと、私は官僚を信じますので、そういう原案をつくることは必要だろうと、それに市民のパブリックコメントをいかに上乗せをしていくか、内容を変更していくかということであろうというふうに思っております。

その中で、ちょっと気になったことがあります。市民の声を聞くということで、これは後のパブリックコメントとも関係いたしますが、今聞き取り調査といいますかね、電話とかそういうことでしておる事実があるようでございますが、そのことについてはいかなる考

え方でされておるのでしょうか、もう少し説明をいただきます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

中西議員の御質問にお答えいたします。

今現在、6月の終わりぐらいから7月いっぱいにかけて、今住民アンケートということで、市内の方のアンケートを行っておるところでございます。これは一応郵送という形で行っております。ただ、なかなか回収が郵送ではいきませんので、今現在、市の職員もさらにお願いをしながら、回収に努めているという状況でございます。

それから、今、7月以降になりまして、今度市外の在住者の――在住者といいますと、鹿島市の出身者の方、それから鹿島市にゆかりのある方、こういう方々の御意見もぜひお伺いしたいと。これは第4次総合計画のときにもそういうやり方をやっておりますので、そういう形の中で今そのあたりの方々についてもアンケートを郵送のほうでお願いをしているということでございます。

それ以外につきましてですが、子供たち、特に中学生、高校生ですね。それから、二十歳前後の大学生、このあたりについては、今度は人数を絞りまして、市役所のほうにおいていただいて、市長との懇談会も形式での意見を吸い上げるというようなことも考えているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そのように市民のあらゆる人々の意見を聞くという姿勢を改めてお聞きしましたので、その点を十分しんしゃくする中で今後の基本計画なりの策定に向けて頑張っていただきたいというふうに思っております。いずれ成案に大体のところで議会のほうには報告をするということでございますから、改めてそのときに議会の御意見をまとめてみたいというふうに思います。

それで、今後、総合計画をつくる中で、私自身この問題については、ぜひちょっとお聞きをしておきたいというのがあります。1つは、総合計画には必ず予想人口といいますかね、それが掲載をされるようになっております。やはり人口というものはかなり施策において大きなウエートといいますか、影響を及ぼすというふうに私は理解をいたします。住宅問題、あるいは上下水道の問題、あるいはほかの公共物をつくる、いわゆるコンクリートづくりは私はもう鹿島市においては終わったのじゃないかなというふうに思っておりますが、そのようなことも含めて、いわゆるキャパシティの問題だというふうに私は思っております。現在、人口の減少は続いております。昨日の谷口議員のデータによりますと、これは調査から

抜粋されたとお聞きしておりますが、平成2年には3万4,336人が平成7年には3万2,117人になっておると、2,219人の減であるというふうに私はお聞きをしたところであります。7%ぐらいの減になるわけですね。そういう意味で、予想人口をどれくらいに設定するかというのは大きなポイントだと思っておりますが、現在の審議状況はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

第5次総合計画におけます平成32年の鹿島市の人口推計ということの御質問でございます。

現在、私どものほうで原案づくりに努めておりますけど、今のところ鹿島市の人口推計は立てておりません。人口推計は来年度に推計をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これは私は一番大事だと思っているんですよね。まず総合計画の一番最初にはやはり推定人口というのはかなり大きなウエートを占めてあると思います、1ページに書いてあると。だから、それはその市の力であるし、将来の姿であるということも含めて大きな意味合いがあると思うんですよ、人口推定についてはですね。さまざまなデータがあるでしょうから検討していただいて、現在決めておらないというようなことで、検討しておるということでございますので、それはそれでよろしいかなというふうに思います。

次に、合併の問題ですね。

市長は先日の議会においても、地方分権が進めば、いわゆる合併という問題ではなくて、やはり町自体、あるいは市自体の独自のものが出やすい今の状態がよろしいのではないかなという御意見だったんじゃないかなと私は理解をしておりますが、鹿島市においても合併の問題でさまざまなことを受けてきました。とうとう鹿島市は近隣市町との合併ができなかったわけでありましたが、今後、この合併問題というのはもう過ぎ去ってしまった問題、過去の問題なのか、あるいはまだまだこれからの行財政の問題含めて、地方のスリム化、あるいは地方の能力を発揮するための適正規模という問題があらうかと思いますが、本当にこの合併問題はもう過ぎ去ってしまったのかどうか、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、第5次総合計画の人口想定についてちょっとお答えをしますが、この人口想定と、

それから重点プロジェクトというふうに第4次総合計画では特別に重要視するものを上げておりました。それから、タイトルですね、市政運営のタイトル、あるいはサブタイトル、こういう主要項目については、来期、5月以降に担当される市長の手にゆだねるという、基本的に今そういうふうな準備をしております。

それから、合併の問題であります。合併というのは常に模索はしなければいけない課題ではあるというふうに思っておりますが、今現在、一応平成の大合併が終わりましてから総括をいろんなところで書かれておりますし、そういうものを勉強しながら、今後の方向性というものについて、自分なりに少しずつまとめつつありますが、最終結論は出しておりません。そういう中で、これは当初から言われてもおったわけですが、合併特例債、これを有利な特例債を発行するから、これでいろんな事業ができるじゃないかと、こういうことで合併の推進論の一つの大きな根拠になっておりました。これは合併をしないとやりませんよという構造になっているわけですね。それで、きのう申し上げましたが、鳥取県の前知事が言われたように、地方自治とも関連をして、地方自治体の規模を大きくしなさいと、そうすることによって権限を大きく与えましょうと、そのために合併をしなさいと、こういう関連づけがしてあったわけですね。全体的なそういう中で合併というのは推進をされました。こういうふうに来て、合併特例債、合併をしたところが合併をして、そして特例債を発行した、これはこれでその市の計画をもってされたことと思うんです。これぐらいの返済は可能だということでしたと思うんですが、ちょうどこの合併特例債の返済時期になってから、三位一体改革等で交付税が大幅に減らされた。鹿島市規模でも12億円ぐらい一番大きいところからすれば減らされているわけですので、こういう返済時期になって大幅に交付税が減らされたもんだから、非常に困っているというところが多くあるわけです。ですから、合併というものはやっぱり政府の大きな方針の中で、政府のいろんな要素を絡めて合併を今すべきか、これからすべきかということを考えなければいけないというふうに考えております。

片山前鳥取県知事が言われたように、基礎的自治体が自立的に機能を強めるためのサポートをするということでもありますから、これは合併したところだけにやると、それ以外にはやらないと、こういう区別はつけておりません。今までの政府はそういう区別をしておりましたが、今後はそれが区別がないということでもありますので、こういうところを我々は広く議論をして、総合的に今例えば合併論議を始めるべきか、あるいは今はもう少し静観するのか判断をするべきだというふうに思っております。私は、現在はもう少し今まで合併したところのいろんな結果を踏まえながらするべきだと、今すぐ議論をどこどこ具体的に合併をしましょうという議論をするべきではないと、こういうふうに思っておるところであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は合併は進めるべきだという立場でありましたが、何も合併特例債があるから云々ということではなくて、市長が言われたようなことも、いろんな理由があって私は推進をしてきたという立場で合併協議会その他についても意見を申し上げてきたというふうに思っています。ただ、最終的には鹿島市が合併できなかったと、種々のいろんな条件があってできなかったんではなかろうかなというふうに理解をしておるところです。

市長の先ほどの答弁によりますと、合併のいろんな事情は今後違ってくると、地方自治のあり方含めて、地方のあり方含めて変わってくるというようなことも含めて、総合的な観点からこの問題については協議をしていきたいということでございますので、それでよろしいんじゃないかなというふうに思っております。ただ、合併特例債があったからなかったからというものではないと、まあそれは一つの魅力であったかもしれんけれども、それは条件ではなかったんじゃないかなと私は思っております。

次に、パブリックコメントの問題であります。部長の答弁によって、大分市民の意見をさまざまなところから吸い上げていくというのはおかしいけれども、意見を聞いていく、あるいは懇談会を開いて直接聞いていく、あるいはアンケートをとる中でしていくということでもあります。今現在、佐賀県あたりは皆さん御存じだと思いますが、ホームページにおいてその都度その都度県政の重要な課題については期間を決めてパブリックコメントを募集しているということがあります。福井県の鯖江市あたりでも今回のちょうど総合計画を見直すときらしいです。そのときも鯖江市のホームページにはきちんとそういうことでやりますと、今、総合計画についてはこのような状況ですと、ついてはこのようなことで工程表をつくってやっております、ついてはパブリックコメントをくださいというようなことで、ホームページによってお知らせをしてあるということで、単なる従来の今までの集団、団体、あるいはグループということだけではなくて、広く市民の意見を聞くという立場であります。

これから審議が進んでいけば、審議会が発足されると思います。審議会においても、これは条例化で課長は決まっているというふうにおっしゃったと思いますが、団体とかそういうのが決まっておるというようなことでございます。だから、それが従来の方式だというふうには私は思うんで、やはり先ほど部長、NPOの問題も言われました。新しい市民のグループが今現在できておりますので、そういうグループについてもいわゆる委員の選定の中に入れ込んでいくということも必要であろうと思いますが、今後パブリックコメントについてどのような取り組みをされるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

パブリックコメントにつきまして、今回、第5次総合計画の中でパブリックコメントを導

入するという計画はスケジュール的なことから考えておりません。全国の自治体を見てみると、パブリックコメントをこの総合計画にかかわらず、いろんな施策に導入しているような自治体が多いようでございます。今、中西議員が申しました質問につきましては、御提言という形で庁内でもどういう施策、議論の中で導入できるものか検討させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

部長、もう1点あったんですけど、済みません。

審議会をつくりますよね。その中にメンバーとして入れ込むいろんな団体とかありますよね。それが規定のものかどうか、これは変更できるのかどうかということでちょっと確認だけをさせてください。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

今御質問は総合計画の審議会の委員のメンバーの中がどのような形の委員さんかと、それから新たな方を入れることができるのかというような御質問だと思いますけれども、基本的には条例の中で総合計画の審議会のメンバーというのは、もう団体名を指定して特定をされております。そういうことで、条例改正を行わないと、新たな団体というのが入っていかないのかなという気がいたしておりますけれども、その総合計画審議会の審議とは別に今現在、総合計画の策定の専門部会を今部長のほうからも5部会立ち上げて行っているという答弁をいたしておりますが、その5部会に密接に関連をした各種関連団体の中に、先ほど部長申しましたNPOなどの団体なんかも入るわけでありましてけれども、その中でこの専門部会の審議の中にこの各種な新たな関連団体の方も入っていただいて議論を重ねていくと、そういう形で考えているというところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

課長はそれぞれ実務的なことを言われましたが、基本はやはり今回の総合計画を策定するときの大きな姿勢だと思うんですね。どのような形で市民の意見を取り上げて、組み込んで、官僚の能力を全面的に100%、100%と言わず200%能力を発揮して、つくったものをいかに市民に問題提起を投げ返すかという問題だと思うんですね。こういう作業をやはり積み重ねることによって、今回の新しい総合計画ができていくのではないかなというふうに期待をしております。

市長、いみじくもサブタイトル等については新しい市長のもとでその他できるということでございますので、今の市長みずからがいろんなアドバイスはされるんでしょうけれども、総合計画そのものについてはいわゆる官僚といいますか、市の職員が200%の能力を発揮して、とにかく原案をつくってくれということだろうというふうに私は理解をいたします。

次の質問に入ります。

次の観光行政のあり方ではありますが、先ほど言われましたように、広域的な形では観光戦略プラン等の中で、いろんな形で検討されておるということであります。ただ、私はやはり新幹線の問題にどうしてもこだわってしまいます。やっぱり地域的な問題を見ますと、2つの鹿島市の出入り口ができると思います。1つは肥前鹿島駅であります。1つはやはり新幹線の一番近い武雄、嬉野駅ということになるろうかと思います——線路を活用した場合ですよ、そういう形になるろうというふうに思っております。

そこで、まず新幹線凍結ということは、今度の新しい政権の中でも多分ないというふうに私は理解をしておるところであります。それを前提にお話をしていきたいと思いますが、今のいろんなパンフレットを見ますと、仮称、嬉野温泉駅という形で今提示がしてあったり、してなかったり、しているのをよく見かけます。私はこの嬉野市に駅ができる新幹線の名称、これをぜひ鹿島・嬉野温泉駅という形の運動を、名をつけられる前にそういうことで運動すべきじゃないかなというふうに私は思っております。それはなぜかという、広域観光行政の一環としてそれは必要だろうと私は思うわけであります。昔の旧知事は、いわゆる市長に直接、鹿島・嬉野温泉駅という名称ではどうでしょうかという御提案もされておったというふうに聞いておりますが、やはりこの新幹線を利活用する上では、これが大きな大前提になるんじゃないかなというふうに思っておりますが、広域観光行政を進める中でこの必要性を私は痛感しておるわけですが、部長どのようにお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

新幹線長崎ルートがこのまま建設をされるという前提のもとで御質問されたと思いますが、その前提のもとでお答えしますと、まず嬉野駅、武雄駅にどれぐらいお客さんが来てくれるのか一切明らかになっておりません。したがって、これをどれくらい期待していいのか、これをどれくらいのものを想定して計画を練るのかというのが、具体的な計画というのはなかなか立てにくい。ただ、少なくともゼロとかマイナスにはならないというふうに考えますと、そのプラス分を取り込む努力はしなければいけないというふうに思っております。

それから、嬉野温泉駅という名称に鹿島をつけ加えてくれという運動をするのかということではありますが、私は多くの市民の皆さんと長崎本線の存続運動を展開してまいりました。

その中に多くの人は長崎ルートそのものにも反対をしてられました。私はそのこと自体は決して鹿島のスタンスとして間違っていなかったと思いますし、また、今最後まで私たちの立場を貫いたということで、多くのいろんな人たちから共感を得て、いろんな協力者も出ております。やっぱり鹿島はそういう立場であるなら、そがんするとがほんなごとやったっちゃろうと、よう頑張ったと、こういうことであります。ただ、私自身は、桑原個人としては今までの気持ちに変わりはありませんが、市長としては、決定してしまった以上はこれからのために道筋をつけるのが市長の役目だと思いますということで、今までこの1年数カ月、努力をしてまいったところであります。

そういう経緯からしますと、今さら鹿島という名前をつけてくださいということは、私はそれは言うべきではないと、私は言わないということであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長の立場はわかりました。ただ、ページをめくるという意味が私は重要な問題だと思っておりますので、そういう意味では次の段階、ステージに移るとというのが本来の首長の仕事ではないだろうかなというふうに思っておるわけであります。新幹線の開通までにはあと9年ぐらいかかるというふうに思っておりますし、まだまだこの問題については検討の余地があるだろうというふうに私は理解をしております。

次の問題に入ります。

景気、雇用の問題であります。先ほど私は国の政策、新しい政権を含めてのお話をしたところでありますが、具体的にじゃ鹿島市についてはどうなのかと、実際どうだったのかということをお聞きしておきたいと思います。

国の緊急雇用対策については、順次施行されたということで、私自身も国の政策にのっとって地方のほうにおいてもそれだけの対策をされたというふうに理解をしておるところであります。その理解をする中で、私は前回も言いましたが——あつ、その前に雇用の問題で、先ほど課長は二、三の雇用対策についてのお話がありました。事業としての問題ということでしたが、多分事業については観光協会ということであろうと思いますが、実際、今観光協会は3年間のことでそれぞれされておりますよね。幾らかの、6項目か何かの事業に基づいてそれぞれ1人張りついてされております。その成果というのは、今聞くのはおかしいけれども、現状はどのような形になっておるのか。さきの質問にもありましたように、3年後はどうしてくれるんだというようなお話もあったと思いますが、現在、3年間の間に何をしようとしているのか。単なる労力の提供なのか、あるいは事業の報告書をつくるために、学者並みに一生懸命いろんなデータを集めて、そして報告書としての成果を示すのか、それがよく私には理解できないわけであります。単なる労力の提供ではないというふうに私

は理解をしておるわけですが、観光協会のほうに委託されました事業について、現在の現状を報告していただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

本音で言いますと、政府がこういう政策を打ち出していただきましたので、これに乗らない手はないと、少なくともマイナスにはならんやろうということで、実は正直言ってスタートしたということもあります。ただ、スタートをこれに乗った限りは、できるだけ実効が上がるように、将来につながるように、そういう努力は私どもとしては最大限に努力をする必要があると、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

私のほうからは、観光戦略事業について、ふるさと雇用をやっているが、その進捗状況はどうかということでお答えしたいと思います。

御存じのように、浜駅のほうに鹿島市観光戦略推進室というのを設置いたしております。その中で、各地区の観光浮揚のため、これは先ほど来っております鹿島市観光プランにのっとって事業を進めているわけですが、この中で直接的に、例えば平谷、あるいは中木庭ダム周辺と、それから門前地域、あるいは肥前浜宿の連携とか、あるいはさらには情報発信を鹿島市の観光戦略として今後進めていくとか、具体的な内容、テーマを決めて進められております。これはもう1つ、各種団体から鹿島市観光戦略推進連絡協議会というのを各団体からの代表者によってつくっておりますけれども、ここでも同じような観光戦略を議論しているわけですが、そこにもそのメンバーの方、一緒に入っていて、今後の鹿島市の観光戦略を具体的な内容等を詰めて、現在進めている状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

だから、役所で臨時雇用された分については、はっきり言って仕事をする中で、具体的な仕事をする中で労力を提供して、要するに賃金をいただくということだと思っんですね。ただ、観光協会については、じゃどのような形で、会議ばかり毎日しているのか、あるいは出歩いてどのようにしているのか、あるいは3年後に立派な学者並みの、例えば門前商店街の問題について、あるいはニューツーリズムについて、みんなが納得するような報告書をつくるための3年間なんですか。そこら付近が私にとってはよくわからない。いわゆる事業なのか、雇用なのか、そこが意味がわからないと言っているんです。その説明をもう一回

お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

政府の政策のタイトルにありますように、メーンは雇用なんですね。そういう中で、私たちがその中身である事業自体を、先ほど私が申しましたように、中身自体を実のあるものにしていく、そしてさらに次につながるものにしていくというのが、私たちの今やらなければいけないことと、こういう順序で考えております。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

ですから、そういう意味で、いわゆる大学の研究室に入って、その中で議論をして、いろんなデータを集めて、鹿島市の観光戦略プランの一助となるようなものをつくると、その作業をしていくということですよ。月幾らかもらうんでしょ、毎月もらっていく。3年間もらうと。その成果というのは、どうしても私にはちょっと腑に落ちないところがあるんです。だから、市長は一つの事業をするための人材雇用ということですが、道半ばですから、きょうあしたにも結論が出るものじゃないけれども、そのことについてもう一回課長のほうからちょっと、実際どのような報告を受けているのか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

実際の動きということでお答えしたいと思います。

プランについては、昨年度十分議論していただいて、計画を策定しております。今回のふるさと雇用につきましては、実際のそれを具現化する実働部隊というふうな考え方ですので、当然将来の具体的な方針も必要ですけれども、この3年間で具体的な動きといいますか、実際の各地区、鹿島の観光の特色であります各地区の特色をどうPRして、どう観光客を誘致していくかに力点を置いているところです。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

わかりました。道半ばですから、この問題については3年間とにかく私は楽しみに、3年後の成果というものを、こんな分厚い報告書ができるのか、何もないのか、それは改めて検討したいと、検討させてください。ひとつよろしくお願いします。

次に行きます。

景気対策として公共事業の、市長は4億円ぐらい、今後幾らかの余裕があるので、それに伴う負担に応じて県なり国の事業ができるということになるということで、若干ふえるだろうというようなことを予想されておりますが、現在の公共事業について前倒しが十分なされたかどうかということがあります。と申しますのは、市独自でできること、私は従来からいわゆる公共事業の最低の入札価格制度を廃止することによって、市内の建設業の経営基盤の安定とか技術の確保とか、そういうものができるというふうに私は理解をしておるわけです。そして、建設業の場合は特殊でありますので、ランクをつけます。やっぱり売上高が低いと、それなりにランクが下がっていくと、で、仕事がまた小さくなるということになってまいります。それが世の常であります。いわゆる鹿島市において企業を育てるといいますか、そういうものがある、そしてその企業が育って、そして市外の近隣の市町村の仕事も請け負うという形に本来なっていくべきものというふうに私は理解をするわけですね。県の事業もあります。そのようなことになろうかというふうに思っております。

副市長は今のところ現在、最低の入札ものについてはしないということですが、佐賀市も一時的に見直しをして、一時的な対応として最低入札価格、これは金額によって違うようではありますが、それを導入したということもあるようでありますし、やはり地方の技術を確保していく、技術力を確保するという意味では、そういうものも必要であろうと、あるいは工事契約書の中での変更、物価スライドの条項等を使って、いわゆる変更契約をしていく。かなりのこともしていくべきだろうというふうに私は思っております。というのは、先ほどの鹿島小学校の改築の工事については、かなりの落札減があったというふうに聞いております。私もまだホームページを確認していないんですが、そのように聞いております。落札率でいきますと、企業側がかなりの社内の内部留保金を持ち出すと、持ち出して受注というようなことも考えられると。これは実際僕が確認したわけじゃないですからわかりませんが、大体30%以上切っていますので、そういうふうなことが懸念されるというふうに私は思っております。

そういう意味で、今後、副市長どうですかね、やはり最低の入札価格制度は維持していくという立場で考えていかなきゃいかんでしょうか。もう1つは、公共事業の前倒しというのは現在できているのかどうか、その2点について伺いをします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

中西議員の2点の御質問ですね。

まず、市内の経済対策の前倒しができたのかという御質問でございますけれども、これにつきましては、ことしの3月の補正予算のときに生活対策臨時交付金事業というのを事業費として計上させていただいておりますけれども、その事業につきましては、鹿島市の実施計

画では、21年度あるいは22年度に計画していたものを、1年ないし2年前倒しして予算化をしたということでございます。

それから、6月の議会で経済対策臨時交付金事業ということで、これも予算計上させていただいておりますが、この事業につきましては、本来、実施計画では22年度以降、ともすれば23年度以降の事業費について前倒しでの予算計上できたということで、かなりの経済効果というのですか、前倒しができたところとらえているところでございます。

それから、2点目の最低制限価格制度についての御質問でございますけれども、これはもう6月の中西議員の一般質問の折にも出村副市長のほうからお答えしているとおりでございまして、本市といたしましては、予定価格を事前公表しているということでありまして、そういうことの中では、参加業者につきましては、適正な価格の積算が事前にできるということ、それからその参加する業者につきましては、事前に市内業者を優先してランクづけをして評価をしておると、その中からの指名ということでございますので、十分に品質管理もできるという2点から、当分その最低制限価格について適用する考えはないという答弁を申し上げたと思います。ただ、そうは申しながら、私ども企画課のほうには県内の状況あたり、それから佐賀県、県内各地の状況なども十分に検討しなさいという指示はいただいているという状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

非常に公共事業は少なくなる、競争は激しくなって、低価格での受注ということで、非常に建設業界は厳しいものがあるというふうに思っております。いわゆる何らかの手だてということで鹿島市独自でできるものはないかなと、そういうものについての御検討を従来からお願いをしておるわけですが、今後の課題にさせていただきたいというふうに思っております。これはやはり景気対策としても、あるいは公取の問題として、いわゆる優位な地位を利用した、そういうことも考え方としてはできるというようなことも一説にはあります。ですから、そういうことも含めて御検討いただいて、総合的な見地から判断をしていただきたいというふうに思っております。

次に入ります。

政策実現に向けてどう戦略を持つかということでありますが、いわゆる市長言われましたように、地方の自治のあり方、国と地方のあり方が従来とは違って来るだろうと、そういう見通しが一つありますよね。そういう中で、どのように鹿島市の将来のための未来人に送るための施策を打ち出して、そしてそれをどう実現していくかという問題があるかと思うんですね。だから、従来の手法ではきかない部分があるだろうというふうに思います。脱官僚で政治主導でいくわけですから、政治主導をとる人のほうに頭を下げていかないといけない

ということになります。今までは官僚に頭を下げていればよかったんですが、今後はそうはいかなくなるということで、めり張りのきいた政策遂行がなされるのではないかなと私は思っております。

その中で、やはり地方と国の関係が、いわゆる今度法律に基づいて何か連絡会議をつくる、協議会をつくるということがあるようであります。その中で地方の意見を速やかに国に伝える、地方が思っていることを国に伝えると、そのようなルートになろうと思います。今までの一元的な国の施策を市に押しつけるのではなくて、地方に押しつけるのではなくて、やはり地方のあり方、市のあり方についての……

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、簡潔にお願いします。

○11番（中西裕司君）続

そのようなことと思っております。

今後の地方のあり方については、十分検討していただくものというふうに思っております。

また、政治と金については、それぞれまだ十分な説明がなされていないという世論調査もあるようであります。各マスコミのことについては、不十分であるということもあるようでありますので、今後の新政権についての検証をしていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で11番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

おはようございます。3番議員松本末治です。通告に従い一般質問をいたします。

今回は、大きくは2つについて質問をいたします。

そのうちの1つ目、1次産業の振興方策についてであります。

現在における鹿島市の農業生産物において、どのような実態か、実績を検証し、今後の鹿島市の特産物生産確立への対応策を探ってみたいと考えます。そこでまず、現在の農業生産物の生産数量、販売金額を品目ごとにどのようにとらえられているか、お尋ねをいたします。

昭和50年代においては、多良岳国営パイロット事業で全国有数の温州ミカン産地として、当時、生産量で3万7,000トン、販売金額で31億円と一大産地をなしていたのですが、需要

量の低下に伴い、価格の低迷により生産意欲の減退で荒廃園の発生へと変貌し、黄金のオレンジベルトはさびが入りつつある現状だととらえられます。しかし、鹿島として、1次産業の振興、発展なくして鹿島市の発展はないものと思います。特産物の構築がぜひとも必要と考えます。そこで2つ目に、現在、県内他産地と比較して得意な農業生産物があればお示しをいただきたいと思います。

次に、市内林業についてお尋ねをいたします。

現在、市内林業農家で専門林家はどれくらいおられるか、お尋ねをいたしたいと思います。

過去においては、1町歩の30年生以上の杉山を売れば1年分の生活費はあると言われた時代もありました。また、県内では杉の磨き丸太、1本10千円とか聞きますけれども、そういうふうな特産材生産をされていると聞きますが、鹿島での実態はどうか、お尋ねをいたします。

そしてまた、森林・林業は、木材を初めとする林産物の供給を行うとともに、環境保全、保水、炭酸ガス対応など、大きな役割を果たしていると思われそうですが、どのようにとらえられているか、お伺いをいたします。

続いて、水産物についてお尋ねをいたします。

水産物といいましても海産物ということになりますけれども、市内における主たる水産物の近年の生産数量、金額の動向はどうなっているか、お尋ねをいたします。

20年産のノリ、冷凍ノリの大不漁、その後のアカガイまでがいなかったという実態もありますけれども、お伺いをいたします。

1次産業の最後といたしまして、地球環境問題が問われる現代、環境保全型への1次産業の取り組みが全国的、いや、世界的にも展開されていると思いますが、鹿島での実態がどのような推移をしているか、お尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

大きな2項めといたしまして、第5次総合計画についてであります。

第4次総合計画が平成22年度までですから、第5次は22年度中につくり上げるということになるわけです。全員協議会の折にも報告があったと記憶いたしておりますが、また先ほども中西議員の質問にもお答えをいたしておられましたので、現在の状況についてお尋ねするつもりでありましたけれども、割愛をいたしたいと思います。北村部長、御苦労さまでした。

私が数値等のデータ要求をいたしておりました6町合併からの人口数、職員数、機構図、昭和29年から平成21年までいただきました。合併直後を除き、昭和40年代から現在に至るまで、人口対職員数を見ますと110台、人口110人に1人の職員数というような形になっているんじゃないかと私なりに見ております。平成17年になり120人台になっています。第4次総合計画の中期からであろうかと思います。この中で、市民サービスに関することはいろいろ見えません、言えませんが、他市等との比較ができる何かがあればお示しをいただきたいと思います。

また、先日、松尾征子議員に対する答弁で、1年契約職員8名、週40時間以内雇用36名、日々雇用54名、計98人の臨時職員があると聞いたように思いますが、それでいいのでしょうか。

そこですが、1年契約の職員も一般の職員も、実際の仕事の内容はそう変わりはないんじゃないかと考えます。1年たって、せつくなれたところで終わりです。となれば、職務上、その課に幾らかの支障も来すのではないかと思います、その辺の対策はいかがなされているのでしょうか。

また、部制組織が平成10年7月1日より現桑原市長体制の中で実施されています。部長職は会計管理者を入れて5名ですね。私ごとで恐縮ですが、教育委員会部局で教育次長は部長待遇とばかり4月の人事異動までは思い込んでいました。そこですが、昨年まで文教厚生産業委員会に所属しておりまして、当時の教育次長の職務、また教育長の職務を目の当たりにさせていただき、よく頑張られていたことと思い起こしております。教育長が部長職を兼ねられたり、時には次長が部長職を兼ねられたりのように今考えるといます。もちろん職務権限内のことでしょうが、両北村部長も教育次長経験者だそうですから、その辺よくわかりだと思いますので、両部長にお尋ねしたほうがいいのでしょうか。

そこで、各部長がもしどこか1つの課長職を兼務いただければ、その課に1人から1.5人の係職員の配置が可能になるのではないかと、1人考えました。もちろん各部、各課、大変なことは承知の上で、私の思いつくままに質問をさせていただいている次第です。ここで逆に、教育委員会は部長職が1人不足ですと教育長が言われますと困りますが、今申していることは別といたしまして、さきの1次産業の振興において、農林水産課、また商工観光課におかれては、外勤も多く、人員は大丈夫だろうか。もちろんどの課においても、この御時世、十分のはずはないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、一括しての質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

1つ目の現在の農業生産物における生産数量、販売金額はどのようになっているかという質問にお答えをいたします。

平成20年度におけます鹿島市分のJA佐賀みどりでの販売金額を上位5品名について申し上げます。なお、生産数量につきましてはデータがございませんでしたので、御了承お願いしたいと思います。温州ミカンが1,000,559千円、タマネギが631,855千円、米が559,096千円、イチゴが490,206千円、肉牛が273,031千円となっております。

次に、品目別の合計を申し上げます。野菜が1,485,939千円、果樹が1,307,366千円、米などの農産が739,038千円、畜産が578,512千円、花などが36,908千円、お茶が2,722千円、

すべての販売金額の合計が4,150,485千円となっております。

次に、2つ目の県内他産地と比べて得意な農業生産物が鹿島にあるかというお尋ねでございますけれども、荒廃園対策といたしまして、音成の実証試験圃15アールにサツマイモのベニアズマという品種を栽培委託しまして、これを原料にいたしましてできました芋じょうちゅう「七浦ほろよい」を地元産の原料のしょうちゅうとして販売されております。また、根域制限高畝栽培で高品質ミカンのさが美人ドリームを生産され、売れるミカンづくりを基本とした高品質果実として評価されております。さらに、平成20年度から藤津普及センター、農林事務所、J A、行政が一体となり、福岡市内の一流ホテルのシェフに地元農産物をじかに見てもらい、また食べてもらって、品質のよさをアピールしております。その結果、里芋の品種で福頭の納入取引ができております。今後も、赤タマネギ、赤キャベツ、ブロッコリー等の売れる作物づくりに努めていきたいと思っております。

3つ目の鹿島市内林業の実態についてということで、その1つ目に林業専門者はどれくらいおられるかという質問でございますけれども、残念ながら鹿島市内には林業の専門者はおられません、農業との兼業者として820名がおられます。

次に、鹿島市での磨き丸太等の実態ということでお尋ねですけれども、磨き丸太の生産は県内では唐津市七山地区で行われております。鹿島市でも試験的に生産を試みられましたが、杉苗の品種の違いにより生産は困難と言われております。それにかわりまして、鹿島市では多良岳材のブランド化を目指しまして、早期枝打ちの実施によります節がない無節材、それと丸太で最小直径が30センチ以上の大径材などの優良材の生産に努めておられます。

次の質問ですけれども、森林は環境保全、保水、炭酸ガス対応に大きな役割があると思われそうですがということですので、森林、特に保安林は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全、形成のために大きく役立っております。また、森林の炭酸ガス同化能力につきましては、鹿島市の森林の二酸化炭素吸収量が年間2万9,623トンとなっております、貨幣評価をいたしますと推定で266,607千円となっております、市民1人当たりでは年間8,400円の恩恵を森林から受けているということになるということで、森林は環境保全に大きな役割を果たしておるところでございます。

4つ目の市内での主たる水産物の近年の生産数量、金額の動向ということでお尋ねですけれども、まずノリの生産数量につきましては、平成15年度1億8,578万6,000枚、平成16年度2億40万枚、平成17年度2億7,978万1,000枚、平成18年度2億7,580万7,000枚、平成19年度2億1,575万2,000枚、平成20年度1億5,983万6,000枚が生産されております。

次に、ノリの生産金額につきましては、平成15年度2,357,147千円、平成16年度2,188,867千円、平成17年度2,767,073千円、平成18年度2,709,768千円、平成19年度2,382,651千円、平成20年度1,502,402千円となっております。

続きまして、アカガイの生産数量について申し上げます。平成15年3,011トン、平成16年

1,135トン、平成17年3,064トン、平成18年620トン、平成19年4,490トン、平成20年820トンが生産されております。

次に、アカガイの生産金額につきましては、平成15年90,330千円、平成16年34,050千円、平成17年91,920千円、平成18年18,600千円、平成19年134,700千円、平成20年23,010千円となっております。

最後に、5つ目の環境保全型への1次産業の取り組みの実態についてというお尋ねでございます。

生産現場では、安全・安心な農産物づくりが基本であります。できるだけ化学肥料と農薬を使わない特別栽培など、環境保全型農業の取り組みを県が推奨しておりまして、その農業者を認証する制度がございます。その概要を御紹介いたします。

有機JAS認定農業者というものですけれども、これは堆肥等による土づくりを基本といたしまして、果樹では、最初の収穫前3年以上、化学合成農薬と化学肥料を使用しない農業者として認証されます。鹿島市にはミカン生産者の1名がおられます。

次に、佐賀県特別栽培農産物栽培農家は、化学合成農薬の使用回数と化学肥料の使用量の双方を一般的な栽培方法に比べ5割以下に低減し栽培する農業者として認証されます。鹿島市には11名おられます。ちなみに、松本議員もこの認証者として認定をされております。

次に、エコファーマー認定者ですけれども、土づくりを基本といたしまして、一般的な栽培方法に比べまして化学肥料、化学合成農薬の使用低減のための農業生産方式の導入計画を作成いたしまして、それを県が審査して認定されます。鹿島市には349名おられます。これらの認証認定農業者によって、環境保全の取り組みが行われているところでございます。

また、環境保全型農業の取り組みといたしまして、麦わらのすき込みも実施されておりますので、平成21年度の麦わらすき込みの状況を申し上げます。麦作付農業者400名、面積で607ヘクタール、そのうち麦わらすき込み農業者が281名、面積で225ヘクタールでありまして、麦作付面積の37.1%で麦わらすき込みが行われておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

質問がちょっとたくさんありましたので、順番が狂いましたときはお許してください。

まず、ほかの自治体との比較のできるようなものはいかないかという御質問にお答えいたします。

今ここに、類似団体別職員数の状況、平成20年4月1日現在というのを持ってきております。これは、自治体間の職員数の比較を行うときに参考によく使われるものです。各自治体の職員数を比較するときに、単に人口規模だけでは比較しても余り意味がないということで、

総務省のほうから調査取りまとめて公表されているものです。この類似団体別職員数の状況は、全国の市町村を人口と産業構造を基準に幾つかのグループに分け、各地方公共団体の職員数について、その分類されたグループごとに職員数の比較を行うことが可能となっております。人口1万人当たりの、これは普通会計の職員です。特別会計の職員たちは除いて、そのほうが比較しやすいということで、普通会計の職員を類似団体の中で比較しますと、鹿島市は1万人当たり68.54人になっていまして、全国の類似団体が132団体あります。そのうち少ないほうから9番目となっております。参考までに御紹介いたしますと、佐賀県の自治体で鹿島市と同じ類似団体に含まれる市がほかに4団体ありまして、その順位を職員数の少ないほうから申し上げますと、嬉野市がうちより低くて6番目、それから神崎市が13番目、小城市が20番目、そして多久市が43番目となっております。これを見ますと、佐賀県内の鹿島市と同じ類似団体は比較的職員数の少ないほうの順位となっているようです。

それから次に、松尾征子議員の御質問が一般質問でありました臨時職員の関係です。計98人の臨時職員がいると考えてよいわけですかねという感じでの御確認ですが、正式に言うと、ちょっとわかりづらくなりますが、計98人の臨時職員ということではありません。正式に言いますと、1年契約の臨時職員が8人、そして週40時間未満——これはほとんど週30時間で——雇用の嘱託職員が36名、そして日々雇用で1日の勤務時間が私たちと同じ7時間45分、週38時間45分の方が28名、そしてそのほか、4時間とか、3時間とか、その日その日、金曜日に来ていただくとか、木曜日に来ていただくとかいうパートの方が26名ということで、全体で98名の内訳になります。

それから次に、1年契約の臨時職員での対応は、職務上、その課に支障を来すのではないかとの御質問にお答えします。

議員が申されるのがどの程度の支障なのか、わかりませんが、ちょっとお答えするとすれば、支障を来さないということはないと考えております。その理由を申し上げますと、臨時職員にはその職場、職場で十分に頑張っているところではありますが、しかし、どうしても職員よりも、当然のことかもしれませんが、責任ということから見れば、責任の比重は軽くなります。だからといって、臨時職員にこれ以上責任を負わせる仕事をさせるのにも無理があると考えます。先ほど議員からありましたように、市民の方から見れば職員も臨時職員たちも同じなわけですから、そのことを市民サービスの観点から見れば、余りに臨時職員などの比重が多くなるのは議論する必要があると考えます。また、臨時職員には基本的に短期間しか来ていただけないわけでありまして、せっかく鹿島市役所で得られた知識等が市役所の中で生かされないという欠点があると思います。また、事務引き継ぎ等を行うわけですが、その方が経験の中で得た知識の継続が難しいというのが課題としてあると思います。そのようなことが、ただ、支障があるとすれば、支障を来さないということはないという考えでいます。

そこで、対策ですけれども、まず1年契約の職員は採用試験を受けていただいています。合格された方を採用しています。その中に引き続き合格される方がいらっしゃいます。その方々は、可能な限り、前に配属した課に配置しているところでございます。今年度の1年雇用の臨時職員のうち、8名のうち4名の方は平成20年度から同じ部署で仕事をしていただいているところでございます。

それから、これも8日の松尾征子議員の臨時職員などに関する質問にお答えしたことと同じような内容になりますが、市長の財政基盤強化計画に伴う職員採用計画の方針を一部変更しまして、ことしの職員採用者数については市長指示があったことをそのとき御説明いたしました。しかし、どうしてそのような指示が出されたかは松尾議員の質問のときには申し上げておりませんので、説明が重複する部分もありますが、ここで説明させていただきます。

財政基盤強化計画では、何度も申し上げますように、平成27年度の職員数を最終的には225名にする計画であります。その財政基盤強化計画の中での平成21年度の職員数は260名です。計画では260名です。平成22年度が計画では254名となっています。6名の減となっております。現在の職員数が派遣職員を除きまして250名ですから、財政基盤強化計画より平成21年度は10名少ない職員で市の業務を遂行していることになります。なぜ財政基盤強化計画より少ない職員数になっているかと申し上げますと、最終計画年度の27年度までに定年退職になる職員が早期退職した場合は補充を行わない、臨時職員の対応ですということを決めているからであります。財政基盤強化計画をつくったころよりもまだ複雑多様化する業務、また専門的な知識が必要な業務が増加している中、この職員体制で対応ができてるのは、私が考えるには、パソコンの普及などの要因があるとはいえ、職員の頑張りがあからとえております。先ほど今年度の職員数は250名と申し上げましたが、実際業務に従事しているのは、ほかに休職している職員、これは喜ばしいことですが、育児のための休業をされている職員などがいますので、それよりもさらに10名ほど少ない職員で、まさに業務量をこなすにはぎりぎりの職員数で市民サービスを維持している状況であると考えます。そのような状況判断、そして考えから、市長からは、今年度の採用試験で市職員として適任者がいれば、できるだけ平成22年度の財政基盤強化計画の職員数である254名に近づけるよう指示が出ています。要するに、21年度よりも職員数がふえる可能性があるということでございます。これまでの方針を一部転換して、早期退職者を1年契約の臨時職員ではなくて、繰り返しになりますが、受験者の中に市職員としてふさわしい方が多くいれば正規職員で補充するように指示が出たところでございます。

それから、農林と商工ですかね。済みません、お昼のチャイムが鳴っていますので、焦っておりますが、お答えさせていただきます。

農林水産課、商工観光課が外勤が多く、今の人員で大丈夫かという御質問ですけれども、外勤が多いところは確かに大変だと思いますが、外勤が多いから忙しいとは私は思っており

ません。ですが、ちょっとお答えいたします。

農林水産課や商工観光課は、職員数については、平成21年度の農林水産課の職員数は、課長まで含めて17名体制で業務を遂行しているところです。確かに議員申されますように、この職員数としては厳しい状況であると認識しています。それはどうしてかと申しますと、従前の職員数のままで今回の緊急経済対策で前倒しした事業、林務水産係でいえば百貫漁港、基盤整備係でいえば経営体育成基盤整備事業、七浦干拓地区や中山間地総合整備事業、それに加えて来年度が広域農道の開通ということで、それらの対応に追われているということです。そういうことで、厳しい状況だと私たちも認識しています。また、商工観光課は、中心市街地活性化推進室も含め、課長以下7名体制で業務を遂行しているところです。ここも緊急雇用対策や、仮称ですが、新千菜市の建築などを抱えておりますが、それほど商工観光課は、今、松浦課長に聞きましたら厳しい状況ではないだろうと言っていいということでしたので、言わせていただいております。ただ、農林水産課とか商工観光課だけが厳しいというわけではなく、厳しいと思う理由で申し上げましたように、緊急経済対策に対応する事業を行っている部署や緊急雇用対策で事業に取り組んでいる部署、そして定額給付金を担当した部署、また新型インフルエンザの担当課である保険健康課など、同じように業務量が昨年より増加しておりますので、21年の業務量に対して職員数としては厳しい状況になっていると思います。それらの部署は、例年にないような状況であり、大変な状況です。ですから、何らかの対策と、今、議員が言われるようなことは必要なんでしょうけど、現実はなかなか難しいと思いますが、まずこういう場合に、応援が必要であれば課の中、部の中で人員のやりくりができないかということを検討されているところです。総務課は総務課として、その対応策を打たねばならないのですが、多くの部署で、こういう表現はいかんのかもしれませんが、ぎりぎりの職員で市民サービスの向上、維持をさせながら業務を遂行しているところです。簡単に人員補充というわけにはいきません。ただ、どうしても無理があるときは何らかの補充策を行う必要があると考えています。ここはもう、職員には申しわけないですけど、職員の頑張りどころであり、何とか職員は一丸となってこの状況を乗り越えていってもらえるものと思っています。特にこの一丸ということで、インフルエンザ対策なんか、まさにそのとおりだと思います。議員御心配の農林水産課や商工観光課は、それぞれの職員の頑張りも聞きます。ですから、現状の職員数で大丈夫だと思っています。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開をいたします。

午後0時11分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

3番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

午前中の松本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、教育次長を部長へはという内容の質問だったかと思いますが、そのことについてお答えをいたします。

教育委員会事務局組織規則がございます。第5条に「必要により教育次長を置くことができる。」と。第3項におきまして「教育次長は、教育長の命を受け、教育委員会内の管理調整にあたる。」という規定がございます。現在は、教育総務課長が教育次長を兼ねているということになっています。

それで、教育委員会の部長制度の導入につきまして、導入を見合わせている理由を申し上げます。

現在、鹿島市におきましては、総職員数は、先ほど中川課長の答弁にもありましたように、職員数を減らしている状況にありまして、平成27年には職員数を225名という計画を持っております。そういう状況にありまして、課長、課長補佐、係長クラスも減らす方向にあります。組織の構成が逆三角形、頭でっかちとならないような人事配置を目指しておるところでございます。2つ目ですけど、現在、教育長に部長の職務を担ってもらっておりまして、教育次長は教育長の命を受けて管理調整に当たっているところでございます。3つ目といたしましては、既に教育次長も庁議、部長会のメンバーの一員となっております、教育長の補佐をしているということ。そして4つ目には、財政的にも厳しい状況にあるということによりまして、現在の体制、教育次長は課長職をということで当面は考えておるところでございます。

2点目の質問ですけど、部長を課長と兼務できないかという内容の質問だったかと思いますが。

部長の職務でございますけど、行政における重要施策の決定の補佐役ということ。2点目が事務遂行のための情報収集、分析、そして上司に対する、これは市長、副市長、教育長に対する的確な情報提供ということになります。そして3点目が事務遂行のための進捗状況の把握と調整、そして部内の職員に対する指導、教育と能力の養成ということを担当しております。

それで、部長と課長の兼務につきまして、具体的なことについて申し上げます。

具体的には、部長制のメリットといいますか、業務ということになりますけど、部内での課をまたがる業務連携の仕切り役、調整役を担っている。そして、政策立案を実行する部内のリーダーの役目を果たしている。そして3点目が繁忙期、大変忙しいときに、一般職の職員については部長権限によりまして流動的な人事配置をすることができることとなっています。

す。そして4点目が実施計画の示達額の予算配分がございすけど、その予算配分が部単位での配分となっておりまして、部長が部内の配分作業を行っておりまして、この事務がスムーズに流れているという状況であります。そして、市長、副市長の政策面の指示が部長を通じて組織内にスムーズに伝わり、今現在はそのことが徹底している状況にございす。また、このほかに、部長は調整室のトップということになっておりまして、調整室には、各部に調整室がございすけど、部内の企画及び調整、事務の進行管理、予算、決算に関すること、そして入札事務、契約事務、そしてプロジェクトチームに関することを所掌しておりまして、トップは部長でございす。ということになりますと、課長が部長を兼務するということになりますと、部内の調整、課のまとめ役、調整室の監督指導に追われることになりまして、平等な部内の調整ができるかという疑問が生じてきますし、兼務を受けた課長の業務負担につながると想像ができてまして、兼務は困難であるというふうに考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきます。

まず最初の農業生産、販売額面での答弁をいただきました。現在、4,150,000千円程度の販売金額になっているというようなことでありますけれども、できれば100億円とまでは言われなと思います。それに近づくような生産額、販売額ということになれば、今言われておりますけれども、雇用の創出にもつながり、後継者、それに伴う配偶者、それとそうなりますと少子化対策も可能になるし、また高齢者介護、在宅介護が可能になるというような現実が生まれてくるんじゃないかならうかと思ひます。現在、今の時代で本当に夢のような社会のように思ひますが、やはり私がおぎやあと生まれたころ、半世紀前ぐらいまではそれが当たり前ではなかつたんじゃないかならうかと思ひます。夢が近づけば目標になると言われます。鹿島の目標にこれがなればなということだと思ひますけれども、現在の温州ミカンをとらえましても10億円、8,100トンぐらい、最盛期の金額で3分の1、数量で4分の1弱、寂しいものです。本当に農家は厳しいということじゃないかならうかと思ひます。

そこで、いつも市長が言われておると思ひますけれども、1割の地元負担で10倍の事業をする、いろんな事業を毎年農業部門でも取り組みをしていただいております。それが年間おおむね1億円というのが実施されていると思ひますけれども、今後もその目標に向かつての対応として事業遂行していただけるものか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

鹿島市におけます主要生産物はもちろんのことでございますけれども、先ほど答弁いたしました根域制限高畝栽培等による高品質の特産品、それと売れる農産物、これらにつきましても、引き続き関係機関と協力をしながら生産、販売の振興を図っていきたいということで考えております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひそういうことでの、もちろん売れる農産物ということになるわけですが、しっかりと、本当に中川課長からの人員の中での、大変御苦勞をしてもらっているということには頭が下がりますけれども、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは続きまして、サツマイモのベニアズマを原料として、芋じょうちゅう「七浦ほろよい」というようなことでの、今、生産、販売がなされているということでございます。執行部の皆さん方は、ほとんどが愛飲をされた、されているということで聞いておりますけれども、献杯はどうなるかわかりませんが、大体そういうことで味わわれておられると思います。私も、ちょっとゆうべもほろ酔いじゃなくて飲み過ぎまして、ちょっとばかり調子が悪いわけですが、議員の皆さんはほろ酔いされたことがありますか。（「あります」と呼ぶ者あり）この「七浦ほろよい」ですよ。（発言する者あり）飲んだことなかですか。（「今度飲んでみます」と呼ぶ者あり）飲んだことないという方もあるようですけれども、今の現在、また今後、生産、販売の計画、どのようにお考えか、部長、お伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

答弁を行います。今、献杯という話が出まして、きょう新聞にちょっと載っておった。献杯という、正式には、普通、お供養とか何とかで献杯という、あれは杯のやりとりというふうな意味合いで我々はお話ししたんですけど、やはり反応があっているようでございますので、決して我々は地元の醸造元、酒造会社に影響が出るとか何とかという意味で言ったわけではございませんで、インフルエンザ対策というふうなことで申し上げた、そういうことで、この場をかりましてちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず、ベニアズマのしょうちゅう芋の原料のことではございまして、このきっかけをちょっと私のほうから説明させていただきたいと思っておりますけれども、耕作放棄地対策、荒廃園対策ということで、以前、鹿島市にはサツマイモがたくさん栽培をされていたと。これを何とか復活できないかというふうなことで、いろんな情報を集めていたときに、市内のある飲料メーカーから自分の会社の取引相手、ここがベニアズマというサツマイモを探しているという

ふうな情報をいただきましたので、それがきっかけで取引が始まったということです。その会社というのは、広島県のしょうちゅう会社でございました。この会社と、昨年初めてベニアズマを2トンの契約が実現したということです。協力していただいたのは七浦の方でしたけれども、ことしはその4倍の8トンに契約栽培していただいております。「七浦ほろよい」という芋しょうちゅうは、七浦産のベニアズマが原料になっているというふうなことでございます。

今後の生産、販売計画ということでございますけれども、そのしょうちゅう会社が言われているのは、原料のベニアズマは最大30トンから40トンぐらいは必要だということです。今後、市内の各方面に協力をお願いすることになるのではというふうに考えております。なお、しょうちゅうそのものの販売については、しょうちゅう会社と市内の酒屋さんとの取引で販売をされていると、そういうふうなことでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ちょっとしょうちゅうにこだわりますけれども、数年前、白石で、米のヒノヒカリで米しょうちゅうをつくられたということで記憶がありましたので、先日お伺いをしましたら、もうことしはやめたというような話を聞いておりますけれども、部長もその辺聞かれておるんじゃないかなと思います。そういうことにならないように、今はまさに芋のしゅんというか、もとは田舎のナポレオンというようなこともあっておりましたけれども、芋しょうちゅうがかなり好まれているんじゃないかなと思います。市内にも売れ筋の銘柄のしょうちゅうもあるようですけれども、ぜひこの「ほろよい」を、ほんなごて鹿島いっばやえ一くろうてよかぐりや対応していただければと思いますけれども、もともと商いの筋の部長ですから、その辺よろしくお願ひしたいと思ひますけど、お伺ひします。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

「しろいし」というしょうちゅうがあつたのを私も覚えていまして、これは縫ノ池から水が復活したとかという、その水を使ってとかというしょうちゅうだったと思います。本当に最近、ちょっと見かけないようになってきていますけど、芋しょうちゅうの販売は、民間の取引でございますので、我々が口を挟むところはありません。ただ、商品が売ればそれだけ生産がふえてきますので、それはそれとして農業振興につながっていくわけでございます。ここで私が、だから、それをという話にはなかなかいきませんので、やはり市内の醸造元でつくられているしょうちゅうが一番おいしいと思います。それに匹敵するような「七浦ほろよい」であるというふうに、こう思っておりますので、そういうことで答弁をさせていただきます。

きたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

3 番松本末治君。

○3 番（松本末治君）

いろいろ差しさわりの面もあるというようなことのように思いますが、ぜひ、私もゆうべときのうの晩と飲んでみましたけれども、かなりほろ酔いできるようですから、おいしいんじゃないかならうかと思っております。酒にはちょっとやぐらしかですけど、大体しょうちゅうはあんまり飲まんもんですからですね。皆さん、ぜひ「七浦ほろよい」、御協力をお願いします。

そしたら続きまして、やはり芋の特産というのも期待したいと思いますが、今までの鹿島の産業を担ってきたといいますと、やはり黄金のオレンジベルトと呼ばれた温州ミカンということじゃなかろうかと思えます。そういう中で、さっきも根域制限とかいうような話もありましたけれども、先日も鹿島の J A——鹿島地区 J A と言わんばですかね、行って、何かミカンにかかわるとなかろうかというふうな話を販売関係者にしましたら、やっぱりミカンくさんというふうな返答がありました。そういうことで、農林水産課長もはやほやの課長です。ぜひその辺での意気込みをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員申されておりますとおり、温州ミカン等にかわる特産品づくりが何かないかということとでございますけれども、確かに、当時ですけれども、ミカンの産地として生産量とか販売金額も伸びておりました。しかしながら、時代の流れとともに需要が減り、販売金額も落ち込んでいます。そこで、より販売ができるようにということで、ブランド化に向け品種の更新、改植事業を進めておるところでございます。また、これにかわる特産物につきましては、平成21年度から先ほど来出ていますサツマイモのベニアズマ、里芋の福頭、ミカンの品種でありますさがんルビー等を試験的に栽培をお願いしているところでございます。これらの品種、特産物が起爆剤になればということで期待を持っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3 番松本末治君。

○3 番（松本末治君）

よろしく申し上げます。

それでは続きまして、森林関係ということで、先日、松田議員の質問の中にもあっておりましたけれども、佐賀県森林整備加速化・林業再生事業ということで、県の生産振興部林業

課からのチラシも出ております。これが市の第4次総合計画にもうたわれております林業関係での間伐作業道整備、まさにそれに合致する事業で、21年度から23年度まで3カ年間、これが9月5日の新聞では執行停止の対象になる可能性もあるというようなことで、先日も松田議員の質問に対する答弁もあっておりましたけれども、再度この件についてお伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

きのう答弁したところでございますけれども、まず事業の概要を簡単に報告させていただきます。

まず、今回、9月補正で上程をいたしております木造施設整備加速化事業につきましては、材積比で県産木材50%以上の使用として建設される木造公共施設への事業費の2分の1を補助するというものでございます。その事業費で、今、3自治公民館が要望されておりますけれども、事業費で67,860千円です。それともう1つが間伐実施加速化事業、これが1ヘクタール当たり250千円の間伐補助がございまして、一応予算計上は40ヘクタールをお願いしております、事業費で10,000千円ということになっております。

それで、きのうも申しましたけれども、県のほうは6月の補正で予算が通っておりますけれども、この事業に約110,000千円計上を県のほうではされております。新聞報道にもございましたとおり、今のところ事務は県の指導により進めてくださいということでございましたので、今後も県林業課の指導に従って事務を進めていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ぜひその事業につきましては遂行できますように、特に間伐もできない、作業道がないというようなところでは、本当に林業部門についてはかなり有望な事業じゃなからうかと思えます。これができなくなるということだと、鹿島の山は荒れるということにつながろうかと思えますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

時間がないので、続きまして水産業でお伺いをいたしますけれども、本当にアゲマキガイがおればといつも思いますが、この消滅は実際いつごろということにとらえられておりますかね。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

昭和63年ごろまではとれておりましたが、その後、平成元年ごろからとれなくなったという事でお聞きをいたしております。

○議長（橋爪 敏君）

3 番松本末治君。

○3 番（松本末治君）

アゲマキ、本当にこの再生ができれば、韓国産を食べなくていいし、もっといい味のアゲマキがとれるんじゃないかなと期待しておりますので、ぜひこの再生には御尽力をいただきたいと思います。

またもう1つ、アカガイというのがありますけれども、かなり昨年も生産量、販売高というのが落ち込んでおりますけれども、ノリが悪かときは貝のよかというようなことも言われていたんですけど、昨年は貝までだめやったということで、どういうふうにとらえられておりますか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えします。

大きな要因は自然環境の影響ということで考えております。具体的に申しまして、赤潮の発生、台風、大雨等が考えられると思います。特にアカガイの平成20年度が不作ということでございましたけれども、赤潮の発生が原因で余りとれなかったんじゃないかということで思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3 番松本末治君。

○3 番（松本末治君）

自然環境、赤潮ということで言うておくと当たりさわりはあんまりなかごたとですけども、漁業をされている若い人といろいろ話しておる中で、飲みながらですから本音も出ます。そういう中で、やはりこの原因、いろいろ複数あるかと思われまうけれども、その若い人が言われたことで頭に残っておるのが、我が家（え）の生活排水——我が家（え）のというのは自分の家ということじゃなかいですよね。お互い、みんなの家庭の生活雑排水は垂れ流しよって、よかはずなくさいということなんですよ。先般、環境下水道課長にもお尋ねをしたわけですけども、やはり七浦地区においても合併浄化槽の普及率、かなり悪いというような状況でもありますから、これはまた通告外ですので、次の回にお願いをしたいと思っておりますけれども、本当にそういうふうなことで地域ぐるみでの対応が必要だということを私もつくづく感じておるような次第であります。

そういうふうなこととあわせた環境保全型農業ということで、麦わらのすき込み資料をいただいておりますけれども、113ヘクタール分の麦わらが持ち出されている、また239ヘクタールが燃やされているというふうな、239ヘクタールという約4割がまだ燃やされているというふうなことですけれども、113ヘクタールの持ち出しというのは多分活用されているんじゃないかと思いますが、どういうふうなとらまえをされているか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

麦わらの持ち出しですけれども、主にはミカン畑、前栽畑の敷きわら、畜産農家用として有効に利用されておると思います。それと、麦わらの焼却がされているということですけれども、環境保全型農業の推進ということからいたしましても、化学肥料を使わない土壌づくりのためにも、焼却から麦わらすき込みへの移行をお願いしたいということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

本当に今後、より農産物なり海産物というのは安全・安心な1次産業生産物になろうか、また厳しく追求されるものだろうと思います。今後の推進、本当にみんなで頑張っていかにいかんことだろうと思いますので、よろしくお願いをいたします。

時間も来ておりますので、さっき北村部長のほうから部長制の問題なり、るる御説明いただきました。話を聞いておりますと、簡単にはいかんですねとしか言われんとですけれども、やはり頭でっかちにならんような仕組みをということで言ってもらいましたので、安心をいたしておりますけれども、ぜひそういうふうな体制をつくっていただき、市民サービスに問題等が出ないような機構、体制を第5次におきましても対応していただくことをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、教育部門で、かなり教育長、御苦労されているというふうなことであります。部長制は簡単にはいかんというようなことでもあるようですけれども、インフルエンザの問題等、いろんな形で教育部門、今後、鹿島を背負って立ってもらえる子供たちの教育を支えられている教育長に敬意を表したいと思いますけれども、今後ますますの御活躍をお願いしたいと思います。次長ともども、しっかり頑張ってもらえればよかろうというようなことで私なりに考えておりますので、よろしくお願いします。時間がありませんので、また教育長とはゆっくりお話をさせていただきたいと思います。

先日も、きょうも、市長が元鳥取県知事の現慶應大学教授、片山善博先生のことに触れられたかと思います。先日の新聞に、自民党の失敗を教訓にという見出しがありました。その中に、自民党は党内事情を優先し大臣を任命し、その品質管理を明らかに怠ったんだというようなことが載っておりました。また、「そもそも人の集団がその使命に基づいて力を発揮する組織になるかどうかは、ひとえに人事のあり方にかかわっている。役所も同じことで、官僚たちが国民のために誠実に仕事をするようになるには、トップに立つ者の正しい評価とそれに基づいた人事を行うことが肝要である。」とありました。

以上です。終わります。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明11日から13日までの3日間は休会とし、次の会議は14日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時48分 散会